



第10次コロナ要請

検査の拡充、早期診断・治療へ転換を

9月1日、日本医労連は厚生労働省に対し、「第7波」から国民のいのちを守るための具体的な対策の確立と必要な財源の確保などを求めるとともに、真に実効性のある感染症対策を示すよう緊急要請をオンラインで実施しました。

日本医労連からは佐々木中央執行委員長・森田書記長をはじめ4役中心に8人が参加し要請を行いました。

検査の拡充を求めたことに

対し、「抗原定性検査キットを8月下旬に各都道府県へ発送したので改善する」、PCR検査能力については、「1日当たり42万件が可能であり、8月25日に検査数は20万件となっている」と強弁。PCR検査を増やさず、感度の低い抗原定性検査を推進していくとしています。

病院や施設におけるクラスター対策については、「都道府県で調査している」と述べただけで、原因究明やその具

体的対策については明らかにしませんでした。また、コロナ後遺症の相談窓口についても、「都道府県にお願いしている、地域医療構想も次期医療計画の中で都道府県で検討していただく」「新興感染症の確保病床も5万床を確実に機能するよう都道府県にお願いしている」として、コロナ対策などの多くを都道府県に丸投げし、政策の根本的な変更はありませんでした。

援、財政支援についても、「緊急包括交付金の継続については検討中」とし明言しませんでした。

新型コロナウイルスの対応により、医療機関の負担が増えているなかで、マイナンバーカードの保険証利用やオンライン資格確認システムの導入義務化、保険証の廃止はやるよう求めたのに対し、「マイナンバーカードの普及率は46%、オンライン資格確認システムは27.2%にとどまっているが、補助金を増やすなどして計画どおり普及を進める」としています。

の濃厚接触者の把握が行き届かなくなる心配がある」と述べるにとどまりました。感染症法上の2類相当の見直しをやめるよう求めたのに対しては、「国として見直しを進めているわけではない、オミクロンの特性を踏まえていま5類にすることは現実的でない、総合的な観点から今後考えていく」としました。

戦後77年戦争体験聞き取り活動

日本医労連は、いのちと尊厳を守る医療労働者は戦争に反対するとし、「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」ことを掲げて、憲法を守る取り組みを続けてきました。

「戦争をしない」と誓った日本国憲法を守る意義を再確認し、共有することを目的に一昨年から「戦争体験の聞き取り活動」を行っています。

戦後77年が経過し、戦争を体験された方が減っていくなか、直接話を聞くことができるのは私たちが最後の世代となります。報告を紹介します。

報告者：奈良県医労連

聞き取り日：2022年7月20日

戦争体験者の方：I・Mさん(96歳)

戦中・戦後の住所：広島

【聞き取り内容】

戦争中の話、学徒動員で工場で働き、食事の提供はあるが給料はなかった。田んぼの溝掃除をしている

時、周りから「ピカドン」と声がした次の瞬間には、爆風でみんな飛ばされ、自分自身も飛ばされたが、幸い軽傷だった。

原爆投下後、戦争に負けてからは、食料がなく、道端の雑草(ハコベ、ヨモギ等)を食べてしのいでいた。家では、食料も着る物もなく、洗濯物を干していると盗まれた。室内干しか、広い庭があれば、盗られないように監視しながら干していた。結核も患い、咯血をしたこともあった。

【取り組みでの感想】

「戦争はバカする事や」、「上の人アホやから戦争するんや」と言われていたことが印象に残り、戦争は再び起こしてはいけない、繰り返してはならないと思いました。

.....

「戦争体験の聞き取り活動」は、2022年12月末日までの取り組みです。医労連ニュースへの掲載や、報告書の作成を予定しています。以前に知り合いの方に聞いたお話をまとめる形で結構です。報告をお寄せください。(21年度発173号)

学習して日本平和大会オンライン参加しよう！

2022年11月26日(土)27日の日程で、日本平和大会がオンラインで開催されます。

1986年に第1回「日米軍事同盟打破、基地撤去日本平和大会」が開催され、米軍基地が集中する県で、順番に開催されています。全国から、「平和の願い」をもち、学び・交流・発見する2000人規模の全国集会です。コロナ禍でオンライン開催となりましたが、「日本平和大会学習パンフレット」を学習教材として大いに活用し、日本平和大会オンラインに参加しましょう！

新介護署名キックオフ集会

ミサイルよりケアの充実を

2022年9月1日、中央社保協主催の、「新介護署名キックオフ集会」を完全オンラインで開催し、全労連ヘルパーネットをはじめ他団体からも320人が参加しました。集会では、政府のすすめる介護制度を全日本民医連の林泰則事務局次長が説明し、介護従事者、利用者、事業主それぞれの立場から実態が報告されました。

行動提起

中央社保協の林信悟事務局長から、「22秋介護の大運動を」と題して、「行動提起」が行われました。

介護制度改定の4つの問題として、①利用者負担の原則2割化、②ケアプランの有料化、③要介護1、2の保険外し、④介護の大規模化と労働強化、を示しました。そのうえで国民の声である「新介護署名」を50万筆集め社会を変えようと訴えました。

最後に「秋の介護の闘い4つの柱」を提起し、介護制度改定の阻止には、この秋のたたかいが重要。全国の仲間と声をあげようと呼びかけ、新介護署名奮闘の意思統一を行いました。

秋の介護の闘い4つの柱

- 1 請願行動をこの秋に全集中する
- 2 全国で大規模宣伝に打って出る
- 3 厚労省(審議会)を包囲する
- 4 介護改善運動の共同を広げる

それぞれの立場から訴え

小島さん(暮らしネットえん)

介護職員は疲弊している。医療崩壊を介護現場に押し付ける一方で、史上最悪の改悪を予定していることに呆れてしまう。利用者の2割負担は事業者にも大ダメージになる。この状況を優しい言葉でわかりやすく、より多くの人たちに伝える必要がある。改悪を大きな力で跳ね返すため、手をつないでめげずに頑張りましょう。

杉江さん(介護福祉士10年)

2月の処遇改善は、3,500円の支給。同法人内で支給の有無、金額の格差があった。秋闘でも全部署・全職種への支給と処遇改善を求めていく！

泉川さん(要介護2の夫を自宅介護12年)

制度そのものが国民のためのものではないと理解できた。夫の要介護2を外されたら困る。

日野さん(認知症母の介護)

保険料も税金もしっかり払った上にさらに利用料が2倍化になればやっていけない。税金は社会保障にこそ使ってほしい。

秋の介護の大運動に結集しよう

サンバ in オータム in WEB 第7回全国女性交流集会

日時：2022年10月1日(土)
時間：11:00~17:00(10:30接続開始)
開催：完全オンライン
申込み：●登録 <https://onl.tw/u8VBVkB>
●ID 884 3315 7124
●パスコード 300227
締切り：9月22日(木)



日程

- 11:00 ◆オープニング企画 オンラインツアー「韓国植民地歴史博物館見学ツアー」視聴
- 13:15 ◆開会
- 13:00 ◆記念講演「女性と医療労働」平川 景子さん(明治大学教授)
- 15:10 ◆基調報告
- 15:40 ◆3つの分科会
- 16:45 ◆分科会報告
- 16:55 ◆まとめ・閉会あいさつ
- 17:00 ◆終了



①ボイストレーニング

姿勢、呼吸、発声、発音から身体づくりの体験まで
講師：宮崎絢子氏(ボイスコンサルタント&ボイストレーナー、元テレビ東京アナウンサー)

②【学習】アンガーマネジメント講座

怒りと上手につき合うーイラ！カチン！ときたらまず、怒りのコントロールー
講師：菅谷幸彦氏(東京保健生協相談支援センター・専任相談員)

③メイク講座

マスク生活でもメイク楽しもう！アイメイクを中心に
講師：鈴木京子氏(レイラ化粧品・チーフメイクアドバイザー)
持ち物 ①普段使用のメイク道具
②眉を整えたい方はカミソリ・ハサミなど

※分散会の関係上、個別のPCからの参加がのぞましいです。



2022大会パンフ 250円

不払い労働根絶 長時間労働の是正

お疲れ様！労働組合です！ 退勤時間調査にご協力下さい

日本医労連は、10月を全国一斉「不払い労働一掃・退勤時間調査」の集中取り組み月間としています。不払い労働・長時間労働の実態を明らかにし、時間外労働の改善と労働時間短縮の要求を前進させるため、すべての職場での取り組みをすすめてほしい。

10月は集中月間

退勤時間調査は、2022年秋「いのちまもるキャンペーン」における職場内での取り組みとして位置づけられています。

10月からスタートする組織拡大強化月間の一環としても総対話型の取り組みから、組合員加入に結び付く行動です。

調査日が決まったら、組合ニュースや朝日エフで、大々的に宣伝しましょう。

退勤調査は 労働時間規制の土台

退勤時間調査(行動)では、「時間外労働等の職場実態把握できた」「職員に労働組合の姿が見える行動になり、労働組合の存在感が増した」「未加入者を含め対話が広がり、組合員拡大がすすんだ」などの成果や前進が生まれています。

残業代の不払い額 平均5万9155円

昨年の退勤時間調査結果では、調査を行った日に時間外労働をした人は全体の79・8%(1万1798人)であり、残業代の不払い平均額は、1人あたり月5万9155円でした。休憩時間未取得分を加味すれば月7万5989円にもなりました。

増員を求める声

調査の自由記載欄(1646件)には、コロナ感染に伴う労働条件(有休・賃金・労災面など)への不安や、「コロナ禍で行動制限がストレスになっている」「コロナ業務が増加して感染対策などで心身ともに疲れている」など、労働相談や早急な増員を求める声が寄せられました。

「働いた分は請求」の 運動化を

申請しても払われない残業

サービス残業なくそう

忘れず、面倒がらず
残業代ちゃんと請求しましょう

厚生労働省は、時間外を含む労働時間の把握を明確に使用者に求めています。残業代を請求しているのに払わないのは当然、法律違反ですが、働いたのに残業代を請求しない(いわゆるサービス残業)のも、深刻な安全やサービス提供にとっても良いことはありません。しっかりと残業代を請求しましょう。

**始業前の残業代
約8割が未請求**

日本医労連が実施した「退勤時間調査2021」の結果によると、決められた始業時間より早く出勤し、情報収集や業務準備を行っている人が64.3%いました。そのうち「残業代を請求した」人はごくわずか。約8割の人が請求していません。

残業代の未払い総額

月額ひとり5万9155円
同じく「退勤時間調査」の結果から、ひとりあたりの残業代不払い額を試算してみると、なんと、月に5万9155円。休憩未取得分を加味すれば、7万5989円、年間で91万1868円にもなります。

これすべて業務です

とても残念ですが、医療・介護現場の過労死、過労自死が後を絶ちません。労災認定を求めた過去の裁判では、下記の業務も時間外労働と認められています。明確な業務指示がなくても、業務上の必要性や緊急性があれば業務命令があったものとみなされます。(「黙示」の指示)

- ◆始業前の情報収集・機材のたてあげ
- ◆業務上の「研修会」「委員会」「会議」
- ◆臨床指導者の実習記録の点検
- ◆看護計画・退院・転院サマリー
- ◆新人看護師への指導
- ◆プリセプター業務
- ◆自宅持ち帰り(シャドワーク)
- ◆看護研究

日本医労連

日本医労連は「残業代・ちゃんと請求しましょう」の宣伝ビラを作成しています。残業した分はしっかり請求するよう、学習・宣伝を広げましょう。

秋の月間でも共済を活用しよう！

共済説明会開催しよう

10月から組織拡大・共済推進月間がスタートします。医労連共済では、単組支部活動の見える化と組織拡大のために、共済説明会に助成を行っています。

昨年の秋は、共済説明会の開催数が例年の7割程度となり、新規加入者数も同様の水準となりました。結果、昨年の秋の加入推進では新規数が解約数を上回らず、加入者は減少しました。

共済説明会を旺盛に取り組み、共済の話を聞く人を増やすことが大切です。

共済説明会を旺盛に取り組み、共済の話を聞く人を増やすことが大切です。

共済説明会には、共済ホームページにある「共済説明会用動画」を活用して頂ければ、簡単に取組めます。

医労連共済だよ！

医療の眼

毎年日本医労連では、全国一斉「不払い労働一掃・退勤時間調査」を行っています。不払い労働・長時間労働の実態を明らかにし、是正・改善に結びつける運動であると同時に、総対話型の組織拡大行動としても位置付けています。組合員加入にも結びつける行動となります。10月を集中月間として、秋闘期間中に全ての組合で取り組みましょう。

**賃金不払残業は
労働基準法違反**

令和2年度に労働基準監督署が監督指導を行った結果が、厚労省のホームページに公表されています。不払いだった割増賃金が支払われたもののうち、支払額が1企業で合計100万円以上の企業数は1062社(うち1000万円以上の企業は112社、対象労働者数は、6万5395人)となっています。支払われた割増賃金の平均額は、1企業当たり658万円、労働者一人当たり11万円となっています。しかしながら全ての企業ではなく、監督指導があったものになります。

**2021年度退勤
時間調査の結果**

2021年度の日本医

2022年10月20日、「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ!」10・20総行動」が開催されます。

コロナ禍の下での行動のため、日比谷野外音楽堂での舞台進行とYouTubeによる配信を行い、オンライン視聴も含めた総行動として取り組みます。今年は、国民のいのちとくらしを守る政府の責任を追及し、政府に対する怒りを国民にアピールする場として開催していきます。集会の成功のために、積極的な参加をお願い致します。

「不払い労働根絶・年休取得促進月間」集中月間

労連の調査では、1万4773人(4全国組合25都道府県医労連87単組・支部)から回答が寄せられました。79・8%の人が、所定労働時間を越えており、そのうち半数を超え人が始業前も就業後も働いていました。一人あたりの不払い残業代は平均5万9155円、休憩未取得分を加味すると平均7万5989円となります。始業前では、「二部請求している」「請求していない」を合わせると8割、就業後では「一部請求している」「請求していない」を合わせると約5割の人が残業代申請を出していない事態となっています。回答者の7割が始業前に出勤して仕事を始めています。

新型コロナの影響で申し送りが廃止された結果ともいえます。残業代不払いが違法であることを知らないという回答が1割もありました。

使用者の労働時間管理責任が問われる一方で、労働者自身が請求を自粛する傾向もあります。その中には、「請求できない雰囲気がある」など職場風土が反映されている場合も少なからずあります。労働時間管理や賃金不払残業の実態を最もよく知る立場にあるのは使用者です。その使用者に対して、解消のためにチェック機能を持つのが、労働組合です。

長時間労働規制や勤務間インターバル規制、夜勤規制につなげていくためにも退勤時間調査を行う事は、重要となります。退勤時間調査の成果として「時間外労働など、職場実態が把握できた」「労働組合の姿が見える行動になり、労働組合の存在感が増した」「未加入者を含め対話が広がり、組合員拡大が進んだ」などの声も寄せられています。

**事前準備を
しっかりと**

調査日時、調査スタッフの確保など様々な準備が必要です。「てびき」を活用して下さい。調査日が決まったら、組合ニュースや朝日エフで宣伝を行います。

調査を行う当日も、退勤時間調査を行うことを宣伝し、タイムカード前やロッカールームなど職員が多く通行する目立つ場所で行い、「お疲れ様！労働組合です。退勤時間調査にご協力ください！」と明るく呼びかけましょう。コロナ禍で制約がありますが、職場の実態を聞き、対話を行いながら、組合未加入者には加入用紙も手渡ししましょう。組合員拡大の絶好のチャンスです。

櫻井 順一